

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人放射線医学総合研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

・文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成25年6月期及び12月期の期末特別手当の支給額を決定した。

・放射線医学総合研究所は、放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学水準の向上を図ることを目的としている。特に、重粒子線がん治療研究では、難治がんの克服とクオリティ・オブ・ライフ(QOL)の高い治療という大きな目標に向かって事業を進め、平成6年6月の治療開始以来、8,000件を超える治療実績を達成するなど、順調に実績を挙げてきた。そうした組織の中で、放射線医学総合研究所の長は、法人全体の業務を総括する一方で、産学官との連携を進めるなど、高いマネジメント能力やリーダーシップに加え、研究分野に対する高度な専門性が求められる。放射線医学総合研究所では、法人の長の報酬月額を法人化移行前の国家公務員指定職俸給表の俸給月額を踏まえて決定しているが、法人の長の職務内容の特性は上記の通り法人化移行前と同等以上であると言える。こうした職務内容の特性等の比較を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。なお、理事長の年間報酬額は、事務次官の年間給与額2,044万円と比べてもそれ以下となっている。

【主務大臣の検証結果】

職務内容の特性や業務の実績、参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考えられる。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	} 給与減額特例により、俸給月額及び期末特別手当の減額を平成24年4月から平成26年3月まで実施(減額率△9.77%)
理事	
理事	
監事	
監事(非常勤)	

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 17,042	千円 11,423	千円 4,375	千円 1,028 (地域手当) 216 (通勤手当)			*
A理事	千円 13,419	千円 9,030	千円 3,549	千円 813 (地域手当) 117 (通勤手当)			*
B理事	千円 13,410	千円 9,030	千円 3,549	千円 813 (地域手当) 109 (通勤手当)			◇
A監事	千円 13,525	千円 9,030	千円 3,459	千円 813 (地域手当) 224 (通勤手当)			◇
B監事 (非常勤)	千円 2,010	千円 1,954	千円 0	千円 55 (通勤手当)			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事A	千円	年 月			該当者なし	
理事B	千円	年 月			該当者なし	
監事A	千円	年 月			該当者なし	
監事B (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で定められた人件費の見積もりを考慮しつつ、業務運営の効率化に関する目標を達成するため、適正な予算管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準との均衡を考慮し、国民一般の理解と納得が得られる給与水準となるよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の能力及び実績等を評価し、その結果が勤勉手当や昇給・昇格等に反映される制度を定めている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増減させる。
俸給: 査定昇給	昇給区分を5段階に設定し、職員の勤務成績を適切に反映させる。

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえ、俸給月額、期末勤勉手当、役職手当にかかる減額を平成24年6月から平成26年3月まで実施(平均減額率△7.8%)。
(当初の実施期間は平成24年6月から平成26年5月まで)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	258	46.3	7,345	5,626	97	1,719
事務・技術	78	42.0	5,682	4,320	116	1,362
研究職種	98	48.9	8,555	6,509	94	2,046
医療職種 (病院医師)	17	50.7	11,691	9,318	63	2,373
医療職種 (病院看護師)	22	46.7	5,549	4,262	51	1,287
医療職種 (技師等)	21	45.0	5,643	4,334	106	1,309
技術職員	22	47.7	7,916	6,071	110	1,845

任期付職員	4	40.3	4,901	3,822	68	1,079
研究職種	4	40.3	4,901	3,822	68	1,079

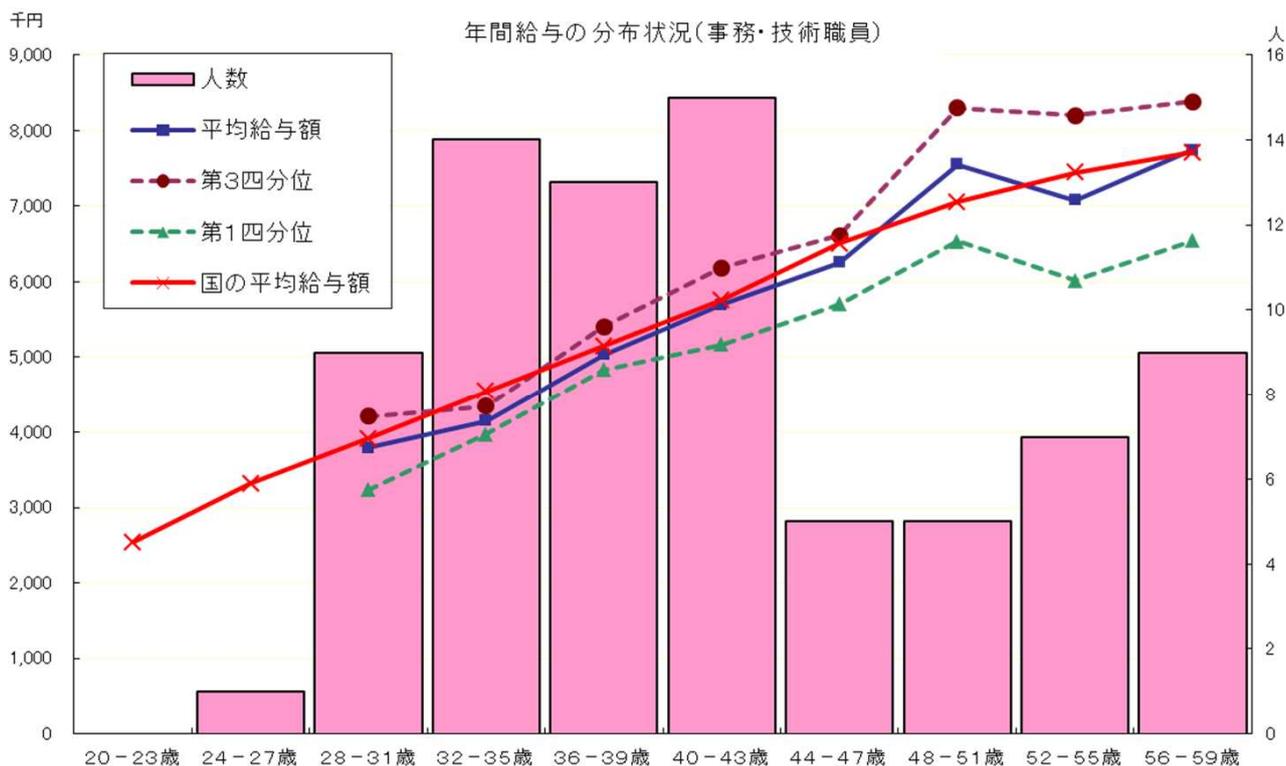
注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「技術職員」とは、専門的科学的知識と創意等をもって技術・開発業務に従事する職員をいう。

注3: 「教育職種(高等専門学校教員)」は、該当者がいないため表を省略した。

注4: 任期付職員については、年俸制を適用される者は含まない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

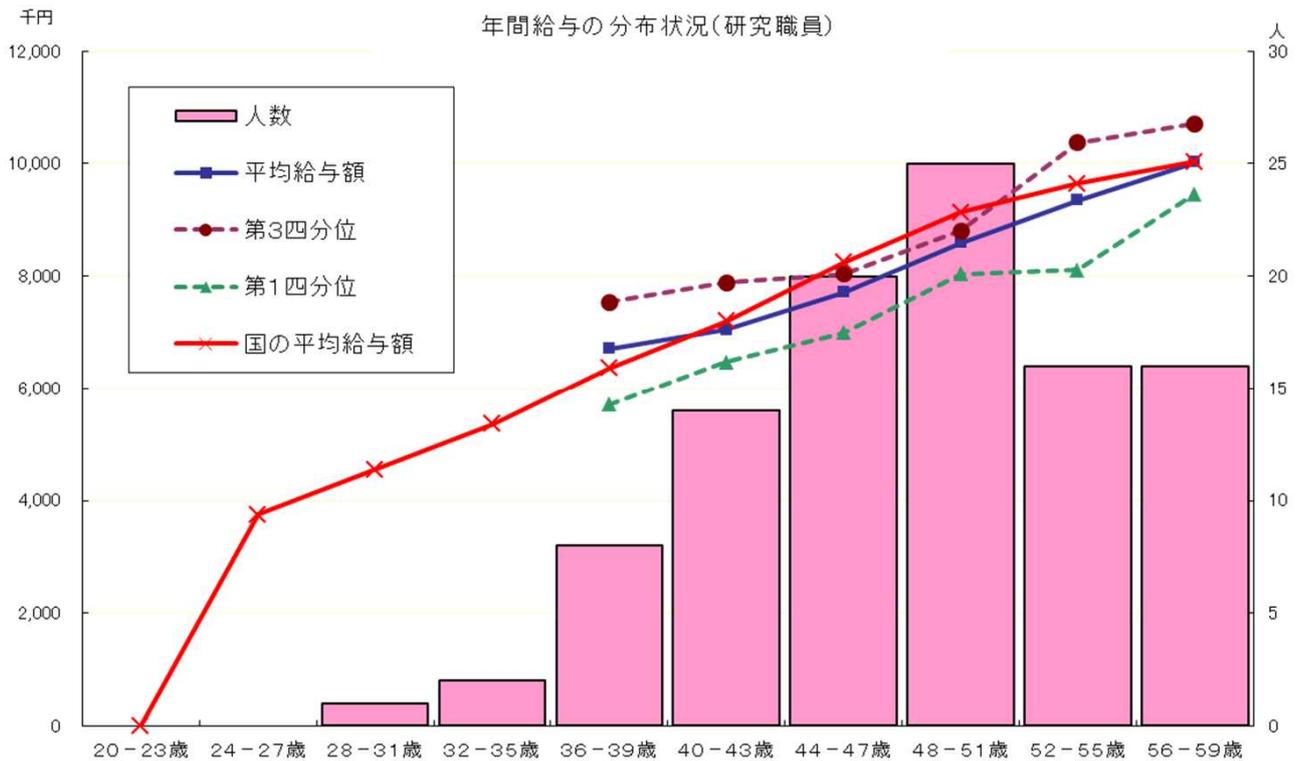
注2:24-27歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注3:24-27歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1・第3四分位を記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
課長	9	55.2	7,809	8,488	8,939
課長代理	10	49.1	6,319	6,976	7,738
係長	47	40.6	4,538	5,197	5,846
主任	1	—	—	—	—
係員	11	31.2	3,186	3,590	3,843

注1:人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以降の事項について記載していない。



注1:①の任期付き職員もこのグラフに含まれる。

注2:28-31歳及び32-35歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

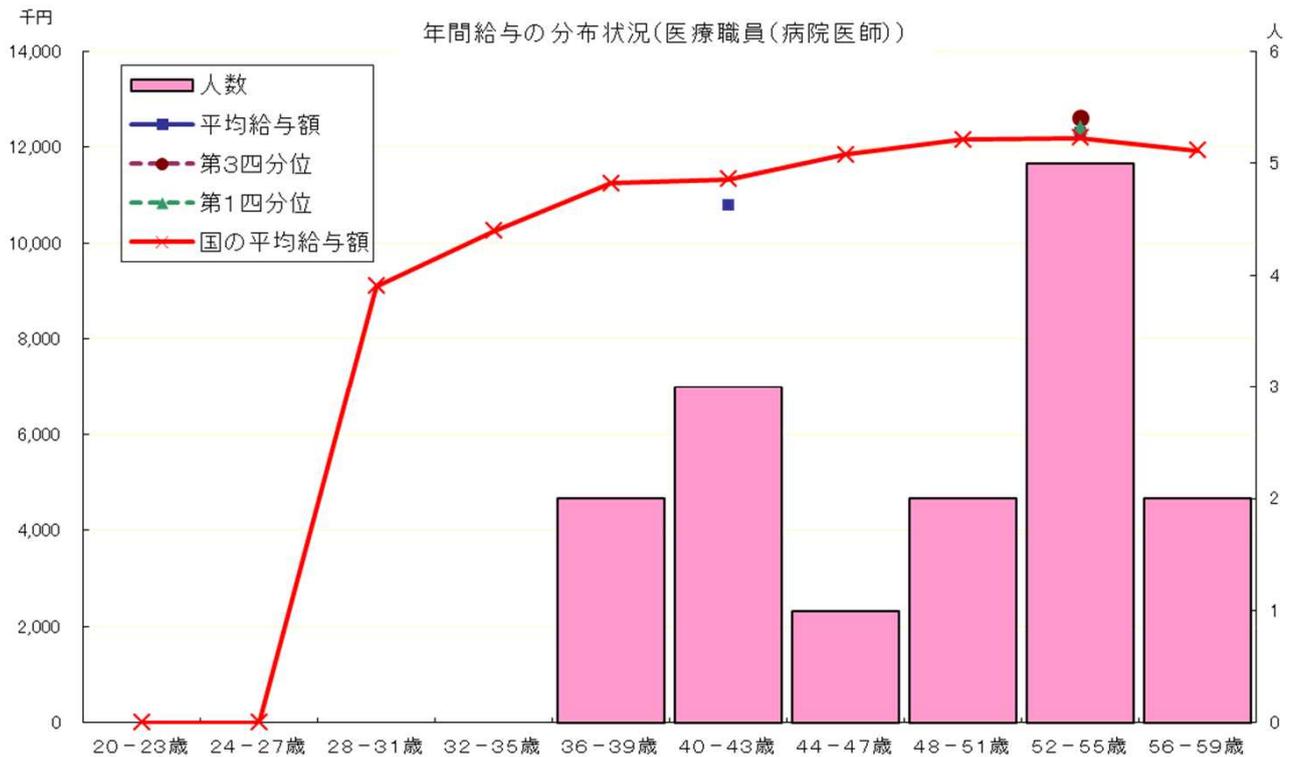
注3:28-31歳、32-35歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位を記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
センター長	1	-	-	-	-
部長	13	54.4	10,360	10,660	11,010
課長	43	48.2	7,781	8,622	9,690
主任研究員	34	49.0	7,286	7,932	8,367
研究員	11	41.3	4,976	5,274	5,850

注1:人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以降の事項について記載していない。

注2:研究職員の区分におけるセンター長は、研究部長より上位の職であり、センター下の各研究部門を統括する職である。



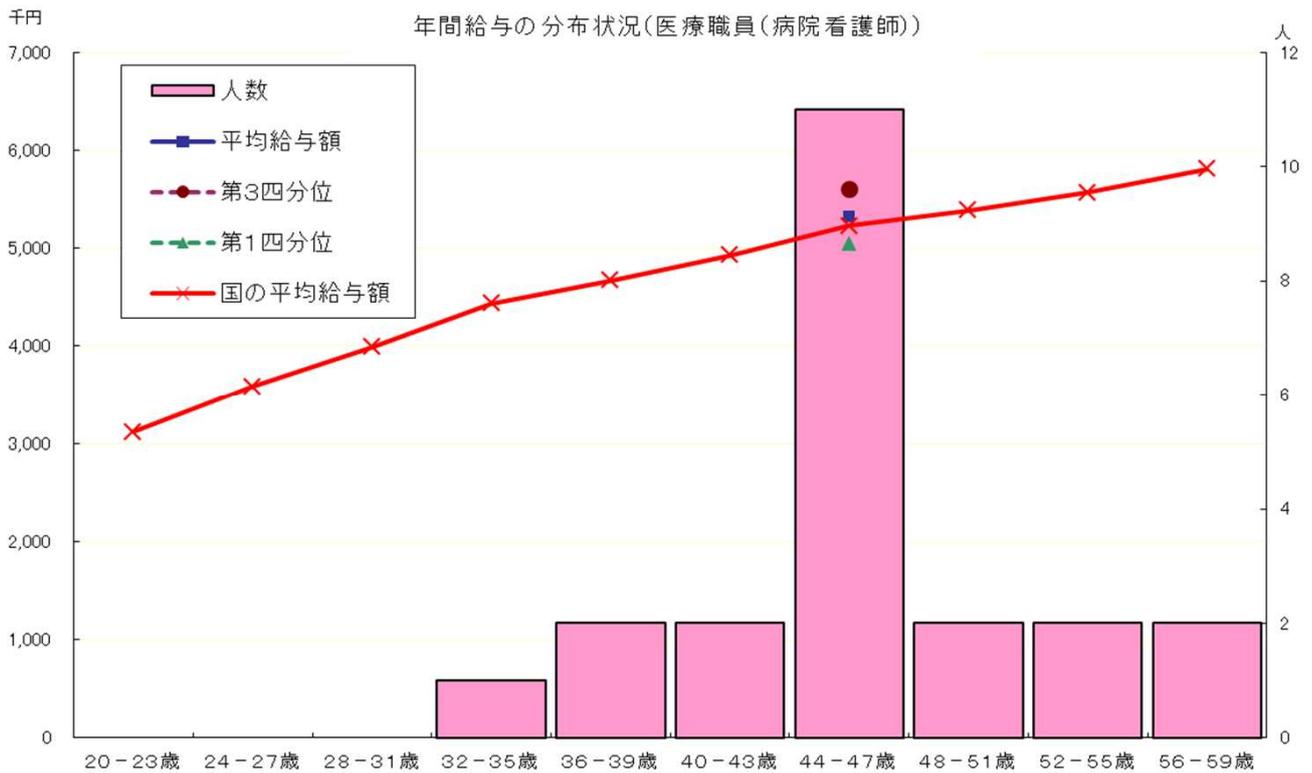
注1:36-39歳、44-47歳、48-51歳、56-59歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2:36-39歳、40-43歳、44-47歳、48-51歳、56-59歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(医療職員(病院医師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
院長	3	60.5	-	-	12,965	-
診療部長	5	55.9	12,478	12,588	12,588	12,612
診療科長	9	44.6	10,450	10,648	10,648	10,963

注1:人員が4名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1・第3四分位を記載していない。



注1:32-35歳、36-39歳、40-43歳、48-51歳、52-55歳、56-59歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2:32-35歳、36-39歳、40-43歳、48-51歳、52-55歳、56-59歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
看護師長	4	55.0	-	-	6,862	-
副看護師長	2	-	-	-	-	-
看護師	16	45.1	4,879	5,208	5,442	5,442

注1:人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以降の事項について記載していない。

注2:人員が4名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1・第3四分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

常勤職員(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	78 人	6 人 7.7%	20 人 25.6%	23 人 29.5%	17 人 21.8%	4 人 5.1%	4 人 5.1%
年齢(最高 ～最低)		32～26 歳	38～30 歳	59～35 歳	59～41 歳	58～53 歳	54～51 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,896～ 2,294 千円	3,828～ 2,761 千円	4,584～ 3,063 千円	5,269～ 3,961 千円	6,470～ 5,807 千円	6,724～ 6,006 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		3,681～ 2,992 千円	4,893～ 3,594 千円	6,015～ 4,035 千円	7,028～ 5,331 千円	8,377～ 7,558 千円	8,841～ 7,809 千円

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		4 人 5.1%	0 人 0.0%	0 人 0.0%	0 人 0.0%
年齢(最高 ～最低)		59～51 歳			
所定内給 与年額(最高 ～最低)		7,419～ 6,232 千円			
年間給与 額(最高～ 最低)		10,119～ 8,264 千円			

常勤職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究科長	研究部長	センター長
人員 (割合)	98 人	0 人 0.0%	8 人 8.2%	26 人 26.5%	33 人 33.7%	30 人 30.6%	1 人 1.0%
年齢(最高 ～最低)			54～35 歳	58～35 歳	57～40 歳	59～45 歳	
所定内給 与年額(最高 ～最低)			4,506～ 3,884 千円	6,555～ 4,993 千円	6,879～ 5,744 千円	8,633～ 6,632 千円	
年間給与 額(最高～ 最低)			5,984～ 5,131 千円	8,622～ 6,476 千円	8,887～ 7,610 千円	11,619～ 8,989 千円	

※6級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

任期付職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究科長	研究部長	センター長
人員 (割合)	4	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
年齢(最高 ～最低)							
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
年間給与 額(最高～ 最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円

※1級、2級、3級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

常勤職員(病院医師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	17	0 0.0%	9 52.9%	5 29.4%	2 11.8%	1 5.9%
年齢(最高 ～最低)			53～37	59～53		
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円	9,110～ 7,976	10,146～ 9,658	千円	千円
年間給与 額(最高～ 最低)		千円	11,524～ 9,583	12,960～ 12,411	千円	千円

※4級、5級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

常勤職員(病院看護師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長
人員 (割合)	22	0 0.0%	16 72.7%	2 9.1%	4 18.2%	0 0.0%	0 0.0%
年齢(最高 ～最低)			54～35		58～49		
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円	4,420～ 3,586	千円	5,468～ 4,764	千円	千円
年間給与 額(最高～ 最低)		千円	5,697～ 4,579	千円	7,098～ 6,195	千円	千円

※3級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	23.6	100.0	61.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	76.4	0.0	38.4
	最高～最低	85.7～72.9	0.0～0.0	53.9～33.1

注:管理職員に該当する者がいないため、管理職員欄については記載しない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	5	100.0	50.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	95.0	0.0	49.3
	最高～最低	96.7～81.8	0.0～0.0	54.1～45.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	23.3	100.0	61.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	76.7	0.0	38.9
	最高～最低	81.8～71.7	0.0～0.0	46.8～33.1

(医療職員(病院医師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	4.2	100.0	52.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	95.8	0.0	47.5
	最高～最低	95.8～95.8	0.0～0.0	47.8～47.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	23.0	100.0	60.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	77.0	0.0	39.3
	最高～最低	81.8～74.0	0.0～0.0	46.7～35.4

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	25.2	100.0	63.4
	最高～最低	74.8	0.0	36.6
	最高～最低	75.0～73.8	0.0～0.0	40.9～35.0

注:管理職員に該当する者がいないため、管理職員欄については記載しない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

対国家公務員(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(事務職・技術職)
対他法人

97.6
93.6

(研究職員)

対国家公務員(研究職)
対他法人

96.9
98.5

(医療職員(病院医師))

対国家公務員(医療職(一))

96.9

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

105.5

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容					
指数の状況	対国家公務員 97.6					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="679 365 818 465">参考</td> <td data-bbox="818 365 1367 405">地域勘案 100.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="818 405 1367 445">学歴勘案 98.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="818 445 1367 465">地域・学歴勘案 100.9</td> </tr> </table>	参考	地域勘案 100.9		学歴勘案 98.5	
参考	地域勘案 100.9					
	学歴勘案 98.5					
	地域・学歴勘案 100.9					
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当法人は、対国家公務員指数(学歴勘案)で98.5であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。 また、地域勘案指数及び地域・学歴勘案指数が国家公務員よりも高い給与水準となっている。当法人は放射線医学に関する研究機関であり、放射線安全管理業務に従事する職員(比較対象常勤職員数78名中8名(10.3%))について俸給の調整額を支給しているため、地域勘案指数としては相対的に高くなっている。					
給与水準の適切性の検証	<p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.7%】 (国からの財政支出額 10,634百万円、支出予算の総額 12,860百万円：平成25年度予算)</p> <p>【管理職の割合 0%(比較対象常勤職員数78名中0名)】 【大卒以上の高学歴者の割合 39.7%(比較対象常勤職員数78名中31名)】</p> <p>【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規定を整備し運用している。</p>					
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成24年度決算)</p> <p>【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>					
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。					

○研究職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 96.9						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>103.3</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>103.3</td> </tr> </table>	地域勘案	103.3	学歴勘案	97.1	地域・学歴勘案
地域勘案	103.3						
学歴勘案	97.1						
地域・学歴勘案	103.3						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当法人は、対国家公務員指数(学歴勘案)で97.1であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。</p> <p>なお、当法人は放射線医学に関する国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡っている。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者が多数在籍しており、相応の給与を支給しているため、地域勘案指数としては相対的に高くなっている。</p> <p>博士課程修了者割合:64.7%</p>						
給与水準の適切性の検証	<p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.7%】 (国からの財政支出額 10,634百万円、支出予算の総額 12,860百万円:平成25年度予算)</p> <p>【管理職の割合 14.7%(比較対象常勤職員数102名中15名)】</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合97.0%(比較対象常勤職員数102名中99名)】</p> <p>【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規定を整備し運用している。</p>						
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成24年度決算)</p> <p>【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>						
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。						

○病院医師

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 96.9	
	参考	地域勘案 97.3 学歴勘案 96.9 地域・学歴勘案 97.3
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	<p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.7%】 (国からの財政支出額 10,634百万円、支出予算の総額 12,860百万円：平成25年度予算)</p> <p>【管理職の割合 20%(比較対象常勤職員数15名中3名)】 【大卒以上の高学歴者の割合 100%(比較対象常勤職員数15名中15名)】</p> <p>【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規定を整備し運用している。</p>	
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成24年度決算)</p> <p>【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>	
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。	

○病院看護師

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 105.5	
	参考	地域勘案 101.7 学歴勘案 104.4 地域・学歴勘案 101.7
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえ、当法人においても国家公務員と同様に給与引き下げ(平均減額率△7.8%)を実施していたところであるが、看護師の人材確保が困難となっている状況において、適切な医療水準を維持するためには優秀な人材の確保が必要であり、そのため当法人は准看護師(1級)の割合が0%となっており、国に比べて給与水準が高くなっている。	
給与水準の適切性の検証	【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.7%】 (国からの財政支出額 10,634百万円、支出予算の総額 12,860百万円：平成25年度予算) 【管理職の割合 0%(比較対象常勤職員数22名中0名)】 【大卒以上の高学歴者の割合 4.5%(比較対象常勤職員数22名中1名)】 【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規定を整備し運用している。	
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成24年度決算) 【主務大臣の検証結果】 法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっているが、平成24年度の数値は地域・学歴勘案で国家公務員の水準を下回っており、平成25年度においては、給与水準を引き上げるような給与・手当制度の見直しはされておらず、法人の給与制度は国家公務員の制度と概ね同様であるため国家公務員の水準を大きく上回っているとは考えられないことから、給与水準は概ね適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。	

○支出総額(平成25年度決算ベース)に占める給与・報酬等支給総額の割合

17.8%

支出総額 :17,736,787千円

給与、報酬等支給総額: 3,154,700千円

○比較対象職員の状況

・事務・技術

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の78人

78人の平均年齢42.0歳、平均年間給与額5,682千円

・研究職種

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の98人及び任期付職員欄の4人 計102人

102人の平均年齢48.6歳、平均年間給与額8,412千円

・医療職種(病院医師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の17人

17人の平均年齢50.7歳、平均年間給与額11,691千円

・医療職種(病院看護師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の22人

22人の平均年齢46.7歳、平均年間給与額5,549千円

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増△減		中期目標期間開始時(平成23年度)からの増△減	
	(平成25年度)	(平成24年度)	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,154,700	千円 3,283,909	千円 △129,209	(%) △3.9	千円 △394,748	(%) △11.1
退職手当支給額 (B)	千円 174,386	千円 324,047	千円 △149,661	(%) △46.2	千円 △208,433	(%) △54.4
非常勤役職員等給与 (C)	千円 903,421	千円 843,857	千円 59,564	(%) 7.1	千円 129,112	(%) 16.7
福利厚生費 (D)	千円 545,581	千円 542,645	千円 2,936	(%) 0.5	千円 △1,181	(%) △0.2
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,778,089	千円 4,994,459	千円 △216,370	(%) △4.3	千円 △475,250	(%) △9.0

注1:「当年度(平成25年度)」の「給与、報酬等支給総額」欄は、常勤役員、定年制職員及び任期制フルタイム勤務職員について記載している。

注2:「当年度(平成25年度)」の「非常勤役職員等給与」欄は、注1以外の役職員について記載している。

注3:千円未満を切り捨てているため、最広義人件費が(A)~(D)の合計とならないところがある。

総人件費について参考となる事項

○「給与、報酬等支給総額」(対前年度比129,209千円減)及び「最広義人件費」(対前年度比216,370千円減)については、給与減額特例に基づく人件費の削減及び職員数の減少等が要因となっている。

○「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、以下の措置を講じている。

- ・役員については、国家公務員の退職手当の支給水準に準じて、平成25年1月1日より支給率を段階的に引き下げ。(平成26年6月30日までの経過措置あり)

- ・職員については、国家公務員の退職手当の支給水準に準じて、平成25年4月1日より支給率を段階的に引き下げ。(平成27年3月31日までの経過措置あり)

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし